

日本ショーペンハウアー協会会員各位
『ショーペンハウアー研究』執筆者各位
執筆者のご親族・代理人様各位

J-STAGE^{※1}登録についてのお知らせと、登録許諾のお願い

日本ショーペンハウアー協会会長 多田光宏
同事務局長 齋藤智志

拝啓

みなさまにおかれましては、ますますご健勝のことと存じます。

さて、このたび『ショーペンハウアー研究』に関しまして以下のような事業を進めることとなりましたので、これまでに『ショーペンハウアー研究』にご寄稿いただいたみなさま、また今後ご寄稿いただくみなさまにお伝えすべきことがあり、ご連絡をさしあげた次第です。

『ショーペンハウアー研究』は、昨年度で本誌 29 号および別巻 5 号を数えました。この学術的資産をより多くの読者に供し、会員の便益と研究の推進にいつそう寄与すべく、日本ショーペンハウアー協会理事会は、『ショーペンハウアー研究』に掲載された論文等を電子化し、J-STAGE へと登録することといたしました。関係者のみなさまには以下の項目についてご理解いただき、また該当者のみなさまには J-STAGE 登録の許諾をお願いいたたく存じます。

①『ショーペンハウアー研究』の「投稿要領」には 2004 年（本紙第 10 号投稿分）より、「投稿論文が採用された場合、その著作権は日本ショーペンハウアー協会に属し、投稿論文が機関誌に掲載されるほか、その部分または全体がショーペンハウアー研究振興の目的で同協会ウェブサイト、および同協会が刊行する電子媒体に収録・公開されます」と規定されていますので、この著作権規定により本誌第 10 号以降掲載の投稿論文は執筆者の許諾なしで J-STAGE に登録します。また、別巻については同様に、第 3 号以降掲載の投稿論文は執筆者の許諾なしで J-STAGE に登録します。

②したがって、登録許諾をお願いしたいのは、以下に該当する論文等についてです。

- 1) 本誌第 1 号（創刊号）～第 9 号および別巻第 1 号～第 2 号に掲載されたすべての論文等（投稿論文、依頼論文、翻訳、書評等の別無くすべて）
- 2) 本誌第 10 号以降および別巻第 3 号以降に掲載された投稿論文以外の論文等すべて（依頼論文、翻訳、書評等）

【補足事項】

- ▶ 第 30 号掲載分からは規定を変え、すべての論文等を自動的に登録します。
- ▶ 最新号掲載の論文等は刊行年度には登録せず、前年度に発行されたものまでを登録します。
- ▶ 許諾がとれたものから順次登録します。
- ▶ 複数人が関わっている翻訳等については、全員の許諾がある場合に登録します。

以上の点をご理解いただいたうえで、該当者のみなさまには J-STAGE 登録の許諾をいただきたく存じます。許諾をいただける方は、編集委員会宛（organ●schopenhauer.org）にメールで、2025 年 5 月 31 日を目途に、必要事項（登録許諾の旨、日付、氏名）をご連絡いただければ幸いです（この日以降も受け付けは続けます）。2025 年 6 月を目途に順次公開してゆく予定です。以上、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、この文書は日本ショーペンハウアー協会会員、非会員にかかわらず、『ショーペンハウアー研究』にご執筆いただいた方にお送りしています。事情によっては、執筆者ご本人による許諾がかなわない場合も考えられますが、その場合はご親族様あるいは代理人の方にご許諾をいただけると幸いです。本件に関するお問い合わせは、日本ショーペンハウアー協会事務局（office●schopenhauer.org）までお願いいたします。

今後とも日本ショーペンハウアー協会の活動にご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

¹ J-STAGE とは、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が運営する電子ジャーナルプラットフォームで、現在国内の 2400 以上の発行機関が 4000 誌以上のジャーナルや会議録等の刊行物を公開しています。

* 上記メールアドレス中の●は @ に変換してお送りください。